

出水期前の防災対策の推進について

I 出水期前の防災対策の推進

(1) 市町村と連携した取組

① 副市町村長会議（5月23日）市町村等防災関係課長会議（5月30日）

災害時に市町村長を支える副市町村長と、実務に当たる担当課長に対して、適切な防災情報の伝達や個別避難計画の作成促進等を助言・要請。

② 市町村長防災危機管理ラボ（5月31日）

災害時に極めて重要な判断が求められる市町村長に対して、災害時の判断能力の向上等を図るための研修を実施。

③ 市町村防災担当職員個別ヒアリング

5月24日以降、県の職員が市町村に出向き、個別支援計画の策定状況や自主防災組織の取組等をヒアリングするとともに、避難所の設営や運営等を助言。

(2) 関係機関と連携した取組

① 防災関係機関意見交換会（トップ会談）（5月17日、災害対策本部会議室）

防災関係機関の長が平常時からの情報共有体制の構築を図ることを目的とした、防災、テロ、国民保護等についての意見交換。

② 福岡県総合防災訓練（5月28日、朝倉市・筑前町・東峰村）

近年の激甚化、広域化する災害を踏まえ、県内の複数自治体が被災したと想定し、市町村や防災関係機関との連携強化、防災技術の向上、県民の防災意識の向上を図る訓練を実施。

③ 福岡県災害復旧・復興推進本部会議（5月29日、特別会議室（庁議室））

全庁の出水期前の豪雨対策及び災害復旧・復興の進捗状況を確認し、防災意識を引き締める。

【参考：線状降水帯に関する情報（気象台）】

○ 令和4年度6月以降

地域ごと（九州北部等）の発生予測について、半日前から発表。

○ 令和5年5月25日以降

線状降水帯の発生状況について、最大30分程度前倒しして発表を開始。

※ 線状降水帯に関する情報への対応

- ・ 災害警戒準備室を設置
- ・ 防災アプリ「ふくおか防災ナビ・まもるくん」等による県民への注意喚起
- ・ 知事等への報告、関係課への情報提供
- ・ 市町村、消防本部等への警戒文発出

II 被災箇所以外の危険箇所等の点検・対策

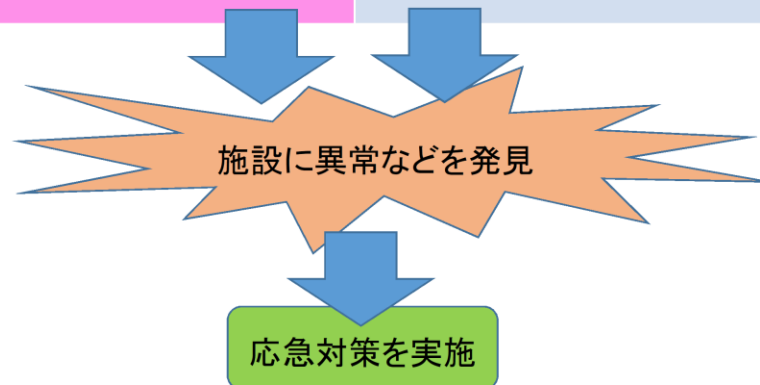
農林水産部

(1) 県管理樋門

- ・ 出水期前に、県管理の樋門(9箇所)について、管理受託者(土地改良区・市町)による点検を依頼。
- ・ 点検結果を踏まえ、要対応箇所があれば補修等の応急対策を実施。
- ・ 出水期中は、台風の接近等、災害発生のおそれのある場合には、事前点検を実施。

樋門の対応状況

非出水期 (10月～4月)	出水期前 (5月)	出水期中 (6月～9月)
日常巡視	出水期前点検 <ul style="list-style-type: none">・ 施設本体の損傷状況・ 取付護岸(根固め含む)の維持状況・ ゲートの開閉状況・ 転落防止柵・管理橋等の第三者の安全利用状況・ 管理(点検)体制の整備状況・ 流木・堆積土砂等の状況・ ゴミ等の投棄状況	事前点検 台風の接近等、災害発生のおそれのある場合には、事前点検を実施

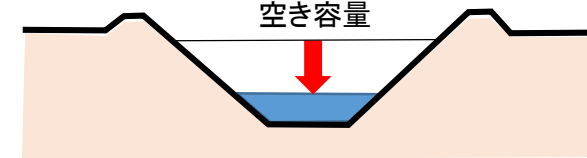
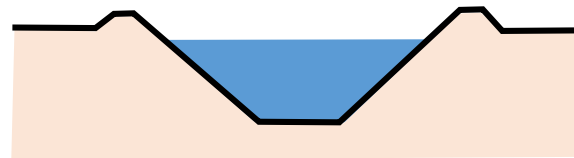
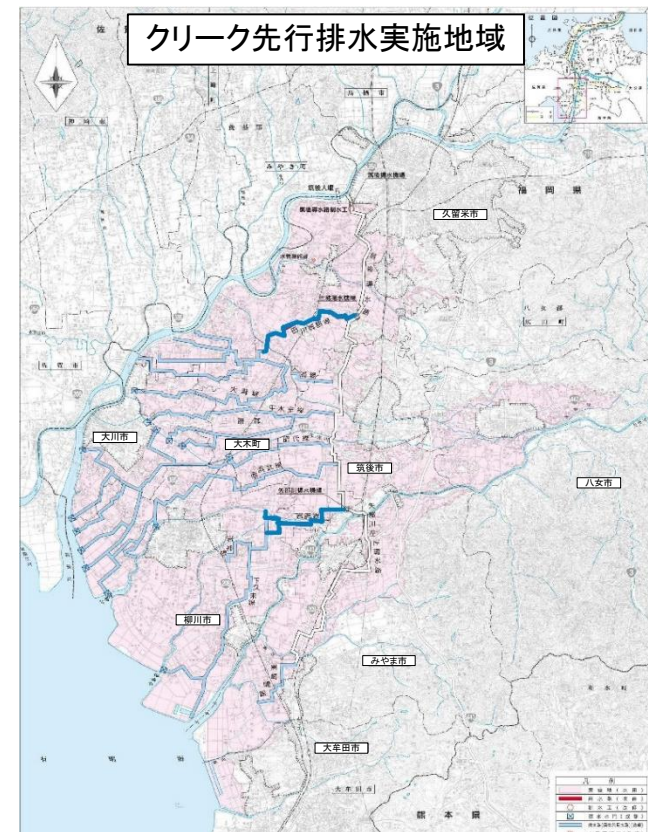


(2) 筑後川下流地域のクリーク先行排水

農林水産部

筑後川下流地域では、大雨予報時にクリークの水位を下げ、洪水調節容量を確保することで、湛水被害の軽減を図る「クリーク先行排水」を進めるため、以下の取組を実施。

- ① 広域的に先行排水を実施するため、市町、一部事務組合、土地改良区、国、県、水資源機構が参画する連絡体制を構築。
- ② 大雨が予想される場合、予想降雨量などの気象情報を市町等に情報提供。
- ③ 予想降雨量や営農状況を踏まえ、市町と関係機関が協議の上で、クリークの水位を通常時より30cm以上低下させる排水作業を実施。



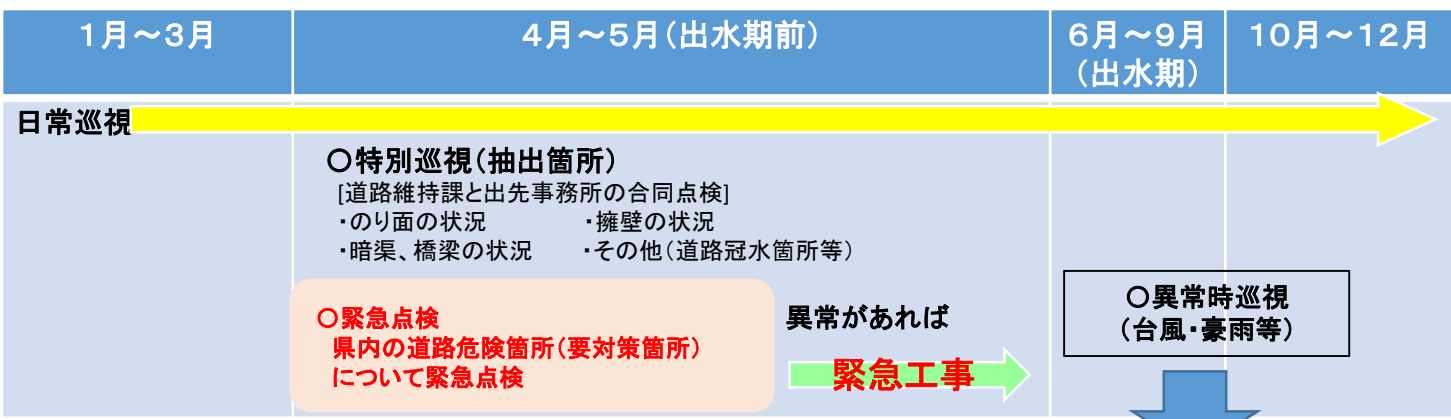
<連絡体制>

- ・8市町(大牟田市、久留米市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、みやま市、大牟田町)
- ・3一部事務組合(花宗太田土木組合、柳川みやま土木組合、花宗用水組合)
- ・5土地改良区(筑後川、八女筑後地区、三瀬南部、柳川みやま、矢部川左岸)
- ・国、県、水資源機構

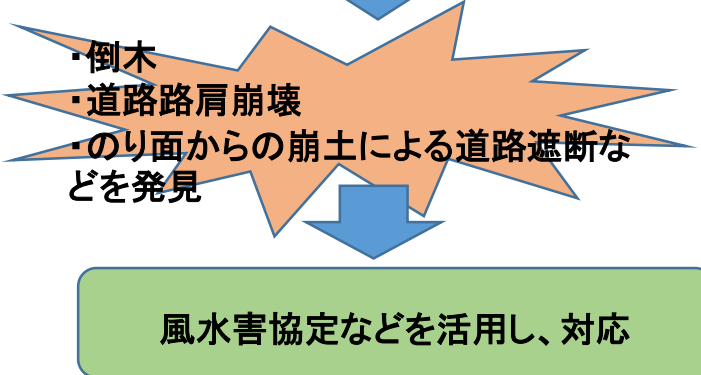
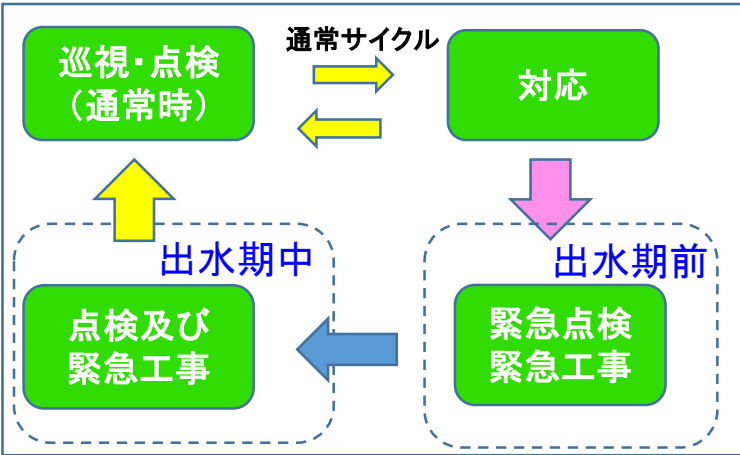
(3) 道路

- ・日常巡視に加え、特別巡視を実施
- ・道路危険箇所については、4～5月に緊急点検を行い、異常があれば、5月末までに緊急工事を実施

県管理道路の対応状況



県管理道路の点検イメージ



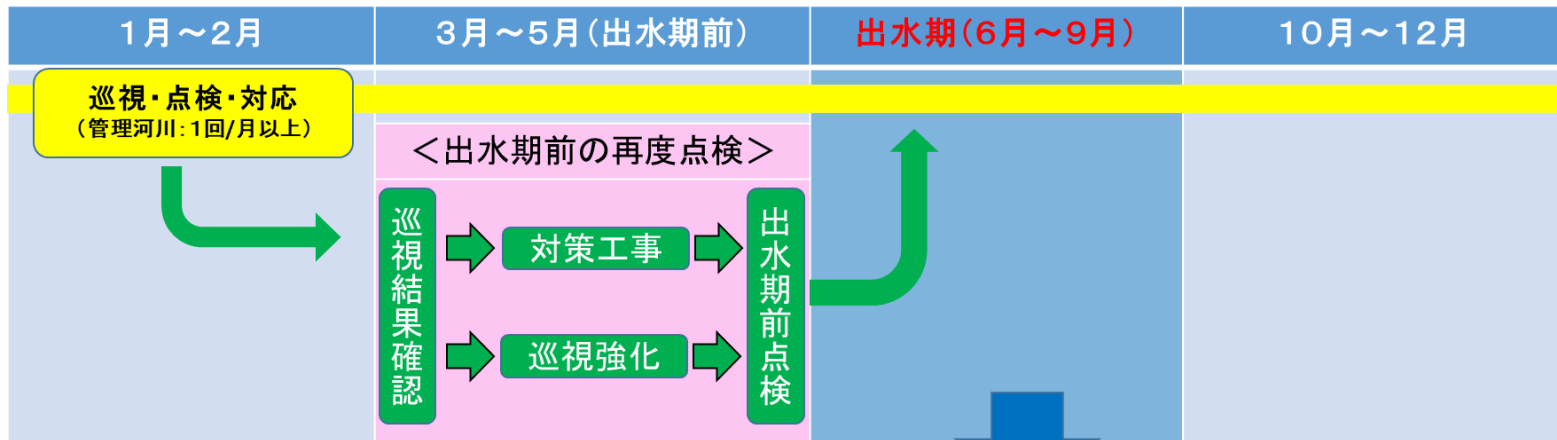
※風水害協定: 風水害時において、公共土木施設の機能を保持し、または速やかな回復のために協定締結業者が施工する風水害時の緊急対策工事を迅速かつ適切に行うための協定

(4) 河川

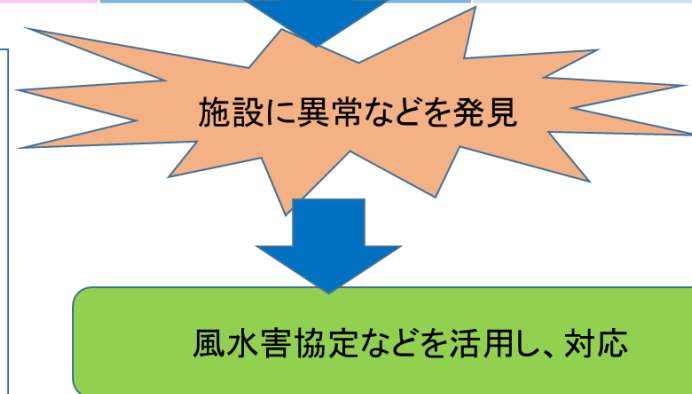
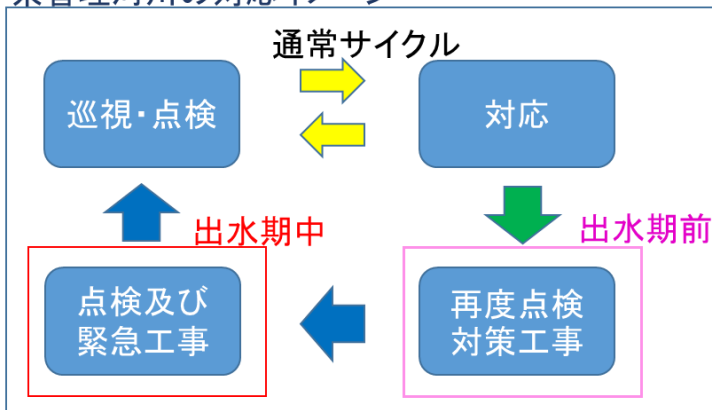
県管理河川延長約 1,900 kmについて

- ・河川巡視による目視点検を月に1回以上実施し、要対応箇所と巡視を強化する箇所を抽出
- ・要対応箇所のうち未対応箇所は、3～5月に対策工事を行い、出水期前点検にて再度目視点検を実施

県管理河川の対応状況



県管理河川の対応イメージ



※風水害協定:風水害時において、公共土木施設の機能を保持し、または速やかな回復のために協定締結業者が施工する風水害時の緊急対策工事を迅速かつ適切に行うための協定

(5) 砂防

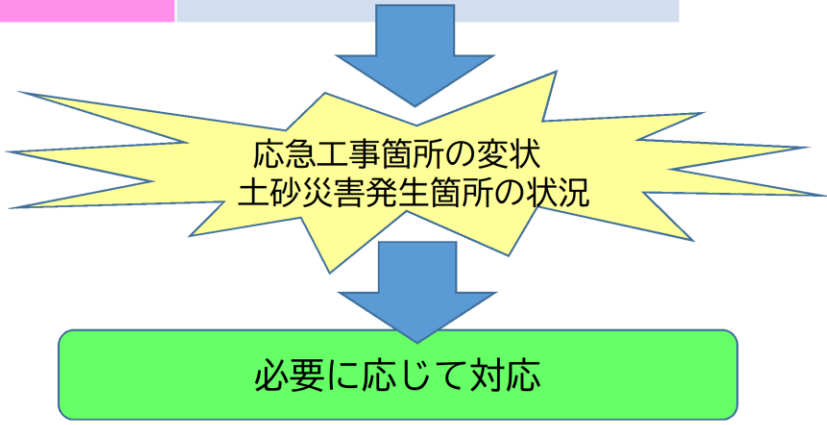
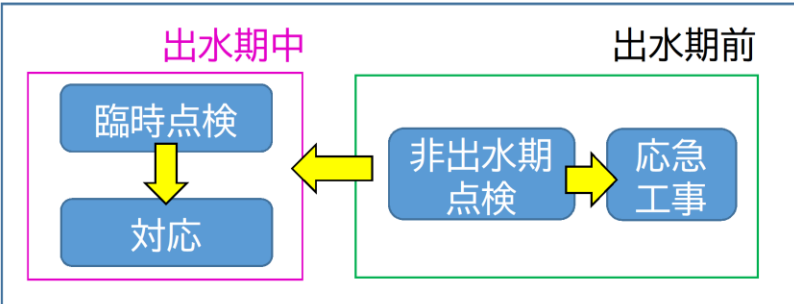
- ・非出水期間中、県管理砂防関係施設(砂防・急傾斜・地すべり)について点検を実施済
- ・点検結果をふまえ、要対応箇所について応急工事を実施
- ・出水期間中は、降雨の状況に応じて臨時(緊急)点検を実施

砂防関係施設の対応状況

10月～5月(非出水期)	出水期(6月～9月)
<p>非出水期(梅雨前)点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂防施設 <ul style="list-style-type: none"> 砂防施設(堰堤)背後の堆砂状況 砂防施設(堰堤や溪流保全工など)の損傷状況 ・地すべり防止施設 <ul style="list-style-type: none"> 地すべり防止施設の損傷状況 ・急傾斜地崩壊防止施設 <ul style="list-style-type: none"> 急傾斜地崩壊防止施設の損傷状況 <p>非出水期(梅雨前)点検</p>	<p>臨時(緊急)点検</p> <p>降雨の状況に応じて臨時(緊急)点検を実施</p>



県管理砂防関係施設の点検イメージ



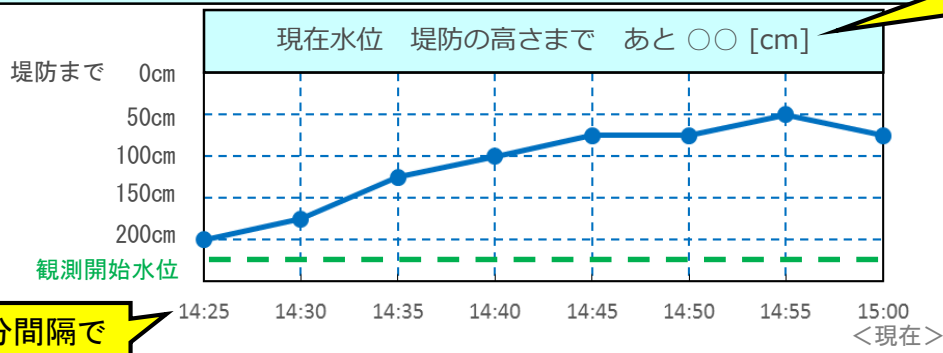
Ⅲ 中小河川の情報把握手段の確保

(1) 水位情報及び監視カメラ画像の公開について

- 福岡県では、従来のテレメーター水位計やCCTVカメラに加え、**危機管理型水位計及び簡易型河川監視カメラ**の設置を推進
- 水位計等の情報は、県のホームページで公開し、避難判断に資する情報として市町村や住民へ提供
- 令和3年度までに、**水位計194箇所、河川監視カメラ85箇所**の情報を公開
- 令和4年度に、**水位計16箇所と河川監視カメラ35箇所**の情報を追加
- 令和5年度は、新たに**水位計3箇所と河川監視カメラ44箇所**を追加し、**水位計213箇所、河川監視カメラ164箇所**の情報を公開

2018年〇〇月〇〇日 15時00分 現在のグラフ

堤防の高さに対して、どの程度まで水位が上がっているか表示



観測局情報	
観測局名	〇〇橋
水系名	□□水系
河川名	△△川
所在地	〇〇市□□町

(簡易監視カメラを併設している場合は画像あり)

設置現場付近

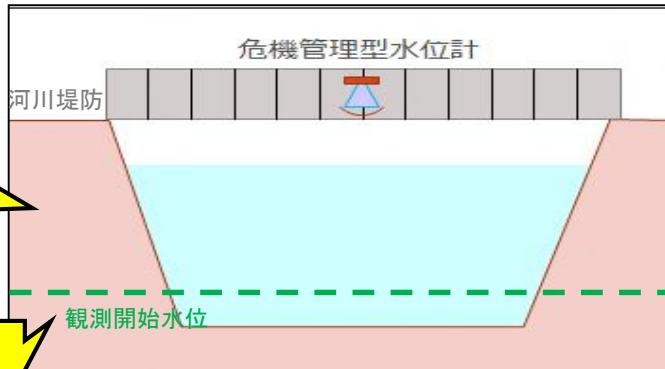
2019年02月27日16:00 現在



10分間隔で観測

水位の状況をイメージ図で表示

観測開始水位を超えてから観測開始



「危機管理型水位計の水位情報」と「簡易監視カメラの画像」の表示イメージ

「水門」… 支川がより大きな本川に合流する場合、合流する川の水位が洪水等で高くなった時に、その水が逆流しないように設ける施設

- 平成30年7月豪雨時に発生した水門閉鎖に伴う浸水被害を受け、**県ホームページにおいて県が管理している主要な水門の開閉操作情報を公開**

水門状況図



「洪水浸水想定区域図」… 現在の流域(河川)の状況で、想定される降雨による堤防の決壊や溢水が発生した際に、その氾濫水により浸水が想定される区域と浸水深などの情報を示すもの

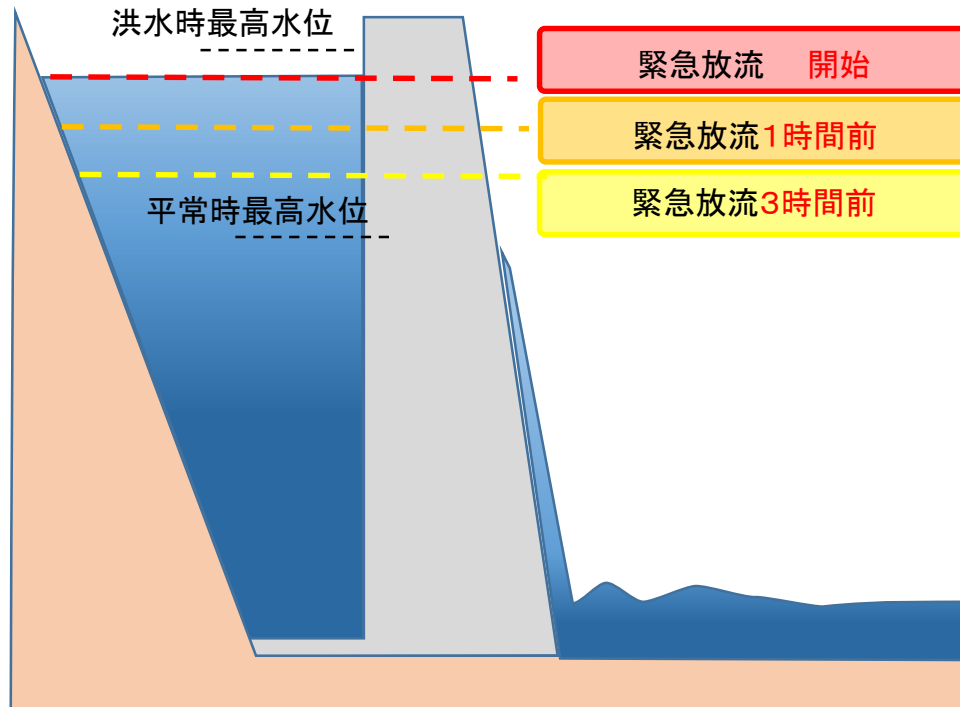
- 洪水時の避難判断や移動手段を検討するうえでベースとなる情報
- 令和3年度までに県ホームページで公開した141河川に加え、令和4年度は122河川の洪水浸水想定区域図を追加
- **令和5年度には新たに68河川を追加公開し、県管理河川で331河川の洪水浸水想定区域図を公開**

公表時期	河川数(追加分)	河川数(累計)
令和元年5月まで	—	41河川
令和3年5月	100河川	141河川
令和4年5月	122河川	263河川
令和5年5月	68河川	331河川

「緊急放流」… ダムは、降雨時における河川水位の上昇を抑制する洪水調節機能を有するが、ダムの水位が上昇し、洪水調節容量が満杯となることが予想された場合、流入量と同程度の流量を放流するもの

- 「緊急放流」などの事前情報(3時間前・1時間前)や開始の情報は、関係機関にメール等で情報伝達を行う他、県土整備事務所長(支所長)から市町村長等に対し、直接電話により情報を伝達
- これらの情報は、県ホームページへの掲載や記者発表により公開

●ゲート有のダムの事例



<HP掲載イメージ>

【様式1】
令和〇年〇月〇日〇時〇分

〇〇ダム第〇報

福岡県土整備部河川管理課
TEL : 092-643-3667
FAX : 092-643-3669
担当 : 〇〇

【重要情報】
〇〇ダム 緊急放流 (異常洪水時防災操作) 3時間前について

〇〇川水系 〇〇川 〇〇ダム (福岡県〇〇市) では、現在、防災操作 (洪水調節) を行っています。
予測では、今後、ダムの計画規模を超える洪水となるおそれがあるため、ダムに水を貯められなくなり、〇月〇日〇時頃から、緊急放流 (異常洪水時防災操作) に移行

し、下流に流れる水量が増加します。ダム下流の河川において、氾濫のおそれがありますので、市町村が出す避難情報に従い、行動してください。

【備考】
※本連絡での緊急放流とは、ダムの能力を超えるような大雨によりダムが満水になるとダム上流側から流入する水をそれ以上貯留できなくなることから、ダムからの放流量をダムへの流入量と同程度となるように増加させ、満水に達したらダムへの流入量をそのまま下流に通過させる操作 (異常洪水時防災操作) を行うことです。

※今後、緊急放流 (異常洪水時防災操作) に移行するおむね1時間前を開始した際の開始時間の変更の際が延期となる見込みの場合の見込みがなくなった場合には、改めて情報提供をします。

※今後の降雨状況により時間が前後する可能性がありますので、ご注意ください。

※ダム情報 (貯水位、流入量及び放流量) は「福岡県総合防災情報」でご確認いただけます。
パソコンから <http://doboku-bousai.pref.fukuoka.lg.jp/gis/>
スマートフォンから <http://doboku-bousai.pref.fukuoka.lg.jp/sp/>
フィーチャーフォンから <http://doboku-bousai.pref.fukuoka.lg.jp/fp/>

スマートフォン
フィーチャーフォン